

議事録

審議会等名	令和4年度第1回ふるさと創生事業推進委員会
開催日	令和4年6月30日(木)
開催場所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎 3階大会議室
出席者	<p>●出席委員：秋田政夫会長、山野井周一副会長、吉田和雄委員、小菅新一委員、久下伸子委員、坂田清委員、福島里枝委員 以上7名</p> <p>●欠席委員：松本譲二委員、幸田武志委員、北島重司委員 以上3名</p> <p>●事務局：菊地市長公室長 企画政策課 菊地課長、根本課長補佐、大野主査、金子主幹 黒田主事</p> <p>●担当課：地域推進課 関課長補佐、小林主事 産業経済課 稲葉課長補佐、新田主査、東郷主事 秘書広報課 大山課長、石引課長補佐、松本係長、吉谷主幹 学校総務課適正配置推進室 海老原室長 井原主事</p> <p>●傍聴人：無し</p>
議案	<p>(1) 令和3年度ふるさと創生基金活用事業の決算見込み及び令和4年度ふるさと創生基金活用事業について</p> <p>(2) その他</p>
議案概要	<p>1 開会 午前10時00分 根本課長補佐</p> <p>2 市長挨拶</p> <p>3 会長挨拶</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 令和3年度ふるさと創生基金活用事業の決算見込み及び令和4年度ふるさと創生基金活用事業について</p> <p>(2) その他</p> <p>【議事の主旨】</p> <p>ふるさと創生基金活用事業の令和3年度の決算見込み及び令和4年度の基金活用事業の予定等について審議を行った。</p>

(1) 令和3年度ふるさと創生基金活用事業の決算見込み及び令和4年度ふるさと創生基金活用事業について

【地域推進課】

・ふれあいコミュニティ補助事業

住民主体による地域づくりや、コミュニティ醸成を推進するための事業。他の資金を受けていない団体に対し、1団体10万円を限度に助成する。本事業の予算は、総事業費の全額について基金を活用している。

令和3年度の事業実績は、コロナの影響もあったためか、1事業の実施となった。1団体から申請があり、17,000円を助成。この団体は傾聴活動を行う市民団体で、参加者同士が声をかけ寄り添いあって、市内の名所を中心としたコースを散策する事業について申請があり、審査の結果、補助決定となったもの。11月から2月にかけて、散策を4回実施。延べ119人の参加があった。若い世代や親子連れ、年配の参加者が、事業を通して世代を超えた交流ができたと伺っている。

令和4年度は、予算を40万円計上。申請があった際には審査を行なって対象事業を決定する予定。申請件数が少ないことや、委員のご意見を踏まえ、団体が補助金を活用しやすくなるよう、今年度より団体がこれまでに取り組んでいない新たな事業を行う場合には、補助率をこれまでの1/2から、9/10に引き上げるなどの要綱の見直しを行なった。また、市のホームページおよび広報6月号への掲載や、市民活動まちづくりセンターの登録団体への通知などで周知を行なった。既に2件の申請があり、補助の交付を決定している。

【産業経済課】

・小貝川水辺利用事業（桜並木保全事業）

桜並木の保全に年間20本、5年間で100本の植え替えを計画し、平成28年度より着手している。

令和2年度までに80本の桜の植え替えを行い、令和3年度は倒木及び枯れてしまった樹木13本を伐採し、新たに13本の植え替えを行うとともに、令和2年度に伐採した11ヶ所の根株撤去を実施。令和4年度においては、令和3年度に伐採した13カ所の根株撤去や、処置が必要な419本のうち、225本の樹木に対し、てんぐ巣病の除去、不要枝の除去や枯れ枝の撤去を予定している。なお、残りの194本については、令和5年度に実施を予定している。

桜並木保全事業として、樹木台帳を基に、老朽化並びに処置が必要な樹木を選定し、桜並木の保全に努めていく。

【秘書広報課】

・シティプロモーション事業

本事業では、平成 29 年度から令和 4 年度までを一旦の計画年度として、認知度の向上並びに交流・関係人口の増加を図っており、その効果として将来的な人口増加を目的に、定住促進や地域の魅力の発信を推進するために様々な施策を展開しているもの。

令和 3 年度の事業内容としては、令和元年度から一貫して実施しているインナープロモーションを強力に展開。シティプロモーションの PR 支援業務を委託し、市民の方など多くの方にご参加いただき、本市のミュージックビデオを作成した。

このミュージックビデオは、市内を中心に東京都市圏をターゲットに広告展開を行い、12 万 8 千回を超える視聴回数となっている。ミュージックビデオは、映像だけではなく、曲の演奏や歌も別撮りをして、市民の方々や伊奈高校の吹奏楽部の方などにも協力をいただいて制作した。令和 3 年度の事業としては、このミュージックビデオの他に、伊奈高校の前に「I LIVE IN TSUKUBAMIRAI.」のポスターの掲示と、インナープロモーションを目的としたタブロイド紙を作成し、広報 7 月号と一緒に配布した。

令和 4 年度の事業は、今までの取り組みに新たな取り組み加えながら、令和 3 年度同様にインナープロモーションを積極的に展開していく。令和 3 年度までのプロモーションでは、「元々ある価値を見つける」という観点から、20 代 30 代の子育て世代をターゲットとして、SNS などを活用し、内側から外側に情報が伝達していくようなプロモーションを目的として行ってきた。

今年度の取り組みは「元々ある価値を見つける」ところから「新しい価値を創っていく」という観点に発展させ、小中学生をターゲットに、子ども達と一緒につくばみらい市の新しい価値を創り上げていくプロモーションを予定している。これにより、子ども達の地元愛をさらに高め、大人になってからの定住意向を促進するとともに、この取り組みを通して内外に広く周知して、市民の交流のきっかけや、市の認知度アップを図っていきたいと考えている。この「I LIVE IN TSUKUBAMIRAI.」のプロモーション事業については、令和 5 年度以降も継続して実施していきたいと考えている。

【学校総務課適正配置推進室】

・適正配置推進事業

教育委員会 学校総務課 適正配置推進室では、市内教育施設の適正な配置のあり方について、基本的な考え方を整理し、子ども達にとってより良い教育環境の向上を図るための適正配置計画の策定や、複式学級が発生している小規模校の対策などを行っている。

令和3年度に谷原小学校において複式学級が発生し、また隣接する十和小学校では、令和4年度に複式学級の発生が見込まれていたことから、複式学級を早期に解消し、子ども達の教育環境の向上を図るため、両校の統合を決定。そして令和3年10月に両校の教職員、保護者、地域住民の代表者で構成した谷原小学校・十和小学校統合準備委員会を設置し、現在、統合に必要な様々な事項の検討を行っている。現在までに、学校の名称は「谷和原小学校」とすること、統合後の学校の位置は、現在の谷原小学校とすること、そして開校の時期は令和5年4月とすることが決定している。

今後は校章・校歌の制作や、スクールバスの導入も含めた通学体制について検討を行っていく。特にふるさと創生基金の活用にかかる校章・校歌の制作については、現在、校章デザインの選考や、校歌フレーズの集計を行っているところであり、今後、校章デザインの選考・補正作業や校歌の楽曲制作を実施する予定。

なお、事業費の224万円については、この校章デザインの補正作業や楽曲制作などに当てさせていただくことを考えている。

【質疑等】

委員

シティプロモーション事業について、ミュージックビデオの制作にはどれぐらいの費用が掛かっているのか。また「元々ある価値を見つける」という説明があったが、ビデオの中から元々ある価値をどれだけ見出すことができたか、疑問感じた。例えば、つくばみらい市の歴史や文化について、もっと分かりやすく、もっと発信力のある物をお願いできたらと考えた。

担当課

1点目の費用については、ミュージックビデオの制作はシティプロモーションのPR支援業務委託の業務の1つとして行っており、このミュージックビデオの制作の他にも、タブロイド紙の作成を行っており、総額で1,350万円が委託費となっている。

2点目については、令和3年度の事業については、既につくばみらい市にある価値を見つけるという観点で事業を進めてきた。ミュージックビデオでは人に焦点をあて、市民の方々にも出演いただくことで、つくばみらい市にこんな良いところがあるなど、市民それぞれにとってのつくばみらい市を表現しつつ、まちの雰囲気、新しい住宅街や、その隣には元々存在する農地といったところも紹介できていると考える。

委員ご指摘のように、今年度は元々ある価値ではなく、新しい価値を創っていくコンセプトで、小中学生と一緒に新しい文化といったものを創り上げていきたいと考えている。創っていく過程も、市内外に発信して、つ

つくばみらい市はこんなまちだよ、というところや魅力をしっかりと伝えていきたいと考えている。

委員

背景はよく分かるが、今まで創り上げてきたもの、例えば「網火」など、そういったものがほんの一瞬でもいいから出てくるなど、何か元々あった文化というものが少しでも感じられて、それが未来に繋がっていくような形の映像ができなかったのかなと少し残念に思う。私としてはもっと工夫をしていただければありがたいと感じた。

委員

シティプロモーション事業について、素晴らしい事業だと感じている。ミュージックビデオについて、若者の地元愛や定住を促すという意図は理解できる。ただ、若い人や子育て世代ばかりで、今住んでいる、もしくはご高齢の方にも、住みやすさや施設が充実しているとか、福祉も充実しているとか、逆に若い人達が定住するのであれば、つくばみらい市に住んだ後の未来に関する視点が抜けていると感じる。例えば「こうやって安心して住めています」とか、「私達も今ここで住んでいて満足しています」とか、「つくばみらい市ではバスでちゃんと買い物にも行けて、とても素晴らしい」など、高齢者の方や今後そこで育っていく人への視点が見えないのが、残念だなと感じた。

担当課

今年度については小中学生をターゲットとして進めたいと考えている。理由として、小学生の5年生と、中学2年生のアンケート結果では、「ずっと住みたい」という回答が下がってくるというデータがある。それをなんとか定住に繋がらないかと考えており、今年度の事業計画を立てた。ご提案いただいたように、もっと未来を見て、そのときに自分達が高齢者になって安心して生活できるんだというのが、今すでにあるんだという事を今後どのように表現できるか、伝えられるかなどについて、今年度の計画と並行して検討していきたい。

委員

インナープロモーションということで、市民に向けて「いいまちだよね」という様に、地元愛を芽生えさせたいという点からのご説明だったが、最終的にはそこから、若者達や子育て世代が SNS を使って発信してもらいたいと考えているということか。

担当課

その通り。

委員

ということは、このビデオは、市民に向けてのプロモーションだったのか。だとするならば、市民はもう新しい住宅街もあって、広大な農地もあることは充分に分かっているので、そこを示す必要が、特に1千何百万かけて示す必要があるのかなという点。また、茨城県には農地が開拓されて新しい住宅地がどんどんできているまちは、たくさんあると思う。それはつくばみらい市だけでは無いので、それが本当にプロモーションになるのかなと思ってしまう。もちろん、近隣の千葉県でもこういうエリアはたくさんあるんじゃないかなと思う。だからこそ、その新しい価値をこれから見つけたいと考えていらっしゃるのかと思うが、その点はいかがか。

担当課

インナープロモーションがとても大切だと考えている。このミュージックビデオも市への愛着や、自分がつくばみらい市に住んでいるんだということ誇りに思っただけのような形にできないか、というところがまず一つ。もう一つは、広告展開として YouTube で広告を出してもらった形を取った。その対象エリアについては、もちろんつくばみらい市も配信先だが、東京都市圏や TX 沿線で広告が流れるような形で周知した。

委員

その点が疑問で、インナープロモーション用に作った広告を外部の人に見てもらってプロモーションをすること、外部の人向け用にプロモーションをかけるのでは、見せ方が大きく違うように感じている。

例えば日本に観光に来てもらう動画を海外で配信する場合、動画を流す国によって、同じ日本でも紹介内容は大きく異なると聞いた。

ターゲットが違えば、作る物も違ってくると思う。今回の動画は市民に向けてであれば、それを都内に配信したからと言って、魅力を感じてもらえるものなのか、矛盾を感じている。

担当課

他自治体からも、このミュージックビデオをどんな風にしたのかとか、いろいろ反響があるなど、市の魅力を発信する上では一定の効果は得られたのかと感じている。また、市民の方からも直接伺う機会もあり、よかったよとか、良いものが出来たじゃないとか、何回も見てるよとか、そういった好評もいただいたり、自分も参加したかった、といったお話もいただいております。内側外側両方に一定の効果があったと感じている。

ただ、委員がおっしゃるように、もう少しターゲットを絞ってやっていくことも、今後検討しながら進めていければと思っている。

委員

その両方に効果があるように、最初からそういう目的で作っているのであれば特に問題無く、むしろ一石二鳥ですごく良いかと思う。

あともう1点、定住をしてもらえるような手法として、若い世代、学生さんや生徒さんも含めて、もちろん地元愛も大事だと思うが、やはり「住みやすさ」が一番定着率に大きく貢献するのかなと思う。

以前聞いたところでは、例えばつくば市だと、子どもの医療費は0円にしている。つくば市は引っ越してきた人が多いから、ずっとこのまちに若い子達に住んで定着してもらうために、その住みやすさの一つとして、医療費はかけないようにしてるんだとか、そういった話を聞いたことがあった。そういった具体的な住みやすさの様なものが、本当は一番効果的なのではないかと思っている。

担当課

まず「I LIVE IN TSUKUBAMIRAI.」のサブタイトルは、「100年愛される地元を作ろう」となっている。今回のミュージックビデオに関しては、例えば旧伊奈町だと、伊奈町の歌があった。それを市民の方に口ずさんでもらって、市の歌として愛着を持ってもらおうと。そういう意味合いも含めてミュージックビデオを作っていると考えている。また、ミュージックビデオにして、YouTubeで配信しているが、市として今後もインナープロモーションを継続して行くため、1年目は市民の皆さんの写真を撮らせていただいた。2年目は移住してきた市民へインタビューを行い、ビデオを撮った。そして3年目としてミュージックビデオを制作した。これからも市民の方に参加していただいて、インナープロモーションを展開していこうという考えであり、今回ミュージックビデオを配信したのは、これからも市民の皆様の協力を得ながら、インナープロモーションを進めたいので、市民の皆様に見ていただいて、市がまたこんなことをやるのであれば、私もじゃあ次回は参加しようと、そういうことも含めてのビデオの配信と考えている。

また、サブ的なものとして外向けにも発信できているのかと考えている。あくまでもインナープロモーションと銘打っているのですが、市民にこれからも協力をいただいて、多くの方に参加していただくために動画配信しているものだという認識である。

議事（２）「その他」について

○規程の改定について

事務局

令和３年度第２回ふるさと創生事業推進委員会において、ふるさと創成金取扱規程第２条第２号第３項に基金を活用しない事業として「長期にわたり基金からの支出が必要となる事業」と記載がある。この長期にわたりの解釈について令和４年度の委員会で検討することとなった。こちらについて、事務局で修文を行い「長期にわたり義務的・定例的に行わなければならない事業」へ修正させていただいた。

現在の記載ぶりでは、長期に渡るものについては一律に基金を活用をしないように読めてしまう。しかしながら、本来の記載意図として、例えば定例的に行う市のイベントなど、長期にわたって義務的、定例的に行うような事業については基金を活用しないように定めた事が元の意図である。今回追記した文言によって、本来の意図として読み取っていただけるように、わかりやすく修文させていただいた。

委員

確認だが、桜並木の桜の保全の件で、桜の保全は、例えば令和７年までで行った後に、例えば３０年とか５０年とか放置しても大丈夫なのか。それは長期のものに該当しないのか。

担当課

前回期間を延ばしていただくようお願いした際に、５年毎に樹木診断の方をさせていただきたいということでお話しさせていただいた。次回の診断結果で必要があれば、継続して管理が必要になるため、そこはまた診断を行った際に継続が必要かどうかについてはご相談させていただきたい。木も生き物なので、必ず必要になってくるのではないかと考えている。

委員

桜並木の保全事業が、活用してはいけない事業に入らないか心配している。桜の保全は続けたほうが良いと思うが、長期にわたり義務的・定期的に行わなければならない事業に該当してしまうのではないか。

事務局

あくまで義務的・定例的なので、先ほどご説明があった通り、桜並木の保全はおそらく必要になるだろうけれども、義務的というものではなくて、なるべく行っていきたいというもので、修正した規程に該当しないと考えている。また、意図としては、例えば成人式の費用だとか、市が開催するようなイベントについては、毎年度活用していくようになってしまう。例

えば桜並木のように計画を定めて何年間まで活用するなど、そういったもので無いような、永久に続くような事業に対しては使ってはいけませんよと、そういった意図で記載している。

委員

この長期的という部分で前にも話したが、このふるさと創生基金には収入にあたるものはない。基金として減る一方であり、この規定でもって、長期に渡るものとか、そういったものには、なるべく基金を使わないでやってください、という趣旨だと思っている。だからといって、桜並木の保全やシティプロモーションなど、とても良い事業だと思うので、ぜひともやっていただきたいと思う。ただ、もしこの基金が底をついて無くなってしまったらどうするのかと。基金が無くなれば、今まで行っていた事業も終了となってしまえば、元も子もないと思う。いい事業を長く続けていくためには、それなりの裏付けがなければいけないと思う。立ち上げる時は、ふるさと創生基金を使っていたいただいても構わないが、ある程度、一定の方向性が出たら、その事業が長く続くためにも、一般財源なり、ちゃんとした後ろ盾がつくようなものに移して事業を行うと。そういう棲み分けが必要なのではないかなと考えている。

事務局

ふるさと創生基金は収入の原資が無いため、今残っている基金残高で事業を行っていくもの。委員がおっしゃった通り、基金活用については、ふるさと創生の目的に合った事業に活用していくので、事業を実施して行くにあたって、今後の事業の方針や、どういった事業の中身なのかや、どのような成果が出ているのか、内容等によっては別の財源を活用して行くことも、当然考えるべきだと思っている。その点は、委員会も含めて検討していければと考えている。また、各課の事業は、まずは企画政策課で事前にヒアリングを行いながら、それをもってこちらの委員会の方に提案している。そういった経緯も含めて、今後いろいろと検討して行きたいと考えている。

【結果】

事務局案の通り、規程を改定する。

○「シティプロモーション事業の基金活用期間の協議」について
事務局

シティプロモーション事業の基金活用は令和3年度第2回のふるさと創生事業推進委員会において、活用期限を一旦令和4年度と区切りをつけた。また、令和4年度の第1回の委員会で今後の基金の活用について検討するとさせていただいた。

その背景として、シティプロモーション事業への基金活用が長期に渡っているところや、昨年時点では基金活用の終期が定まっていなかったことから、一旦基金の活用の期間を令和4年度と定めたところ。

シティプロモーション事業の目的は、まさにふるさとづくりに合致しているものであり、毎年度の取り組みがふるさとづくりに取り組んでいるものと考えている。また、当市の「第二期つくばみらい市まちひとしごと創生人口ビジョン総合戦略」において、2060年の人口目標を48,000人としている。この目標に向かって、継続して市のPRを行って移住定住の促進に努めていく必要があると考えている。

一方で、PRを行うターゲットや手法、その時の流行もあり、シティプロモーション事業の事業名の看板は変わらないが、毎年度事業内容が異なっているという事情がある。そのような事情から、基金の活用期間を定めるにあたり、例えば桜並木の保全事業のように、将来の事業スケジュールといったものを明確に委員にお示することが困難であるという、特殊な事情がある。しかしながら、昨年度は委託事業者と市民参加型のPR動画を作成してYouTubeに公開し、その動画が12万8千再生となるなど、市内外に向けてのPRを行って、しっかりした効果を着実に上げているものと考えている。

以上のような事情から、シティプロモーション事業については、終期を定めず基金を活用させていただけないかどうか、委員にお諮りしたい。

委員

期限を決めないというのは、永久に基金を活用するのか。普通、計画というと3年や5年の終期として、今までの行動に対しての反省とか希望を入れて行っていくものと思う。いくら長くても5年または3年ぐらいで行うのが普通だと思う。ミュージックビデオを見ても、その百人百様の思いがあることから、良いとか悪いというのは、その時の感情でも心の持ち方でも変わってくると思う。きちんと目標を持って、例えばミュージックビデオが12万の人が見たが、じゃあ今度は50万人にするためにどうしたらいいのかとか、お金はこういう風にかかるといった点など、具体性を持たせた方がいいと思う。

事務局

ご意見を踏まえて、永遠にやるというよりは、ある程度期間を決めて、という形が良いかと考えた。シティプロモーション事業は、国の地方創生推進交付金を事業費の半分いただいて行っている事業。こちらが令和5年度までで、あと2年残っている。毎年様々なことを行っていて、計画を立てるのが難しいという話があったが、推進交付金の申請は5年間の計画で出しているの、シティプロモーション事業への基金の活用期限としては推進交付金の期限の令和5年としてはいかがか。また令和5年度が終わって国に推進交付金を新たに申請するかどうかは今後検討だが、その段階になったら、もう1度こちらの基金を使わせていただくかどうか検討するという形のほうがよいか。

委員

令和5年度で終わるのであれば、そこで一旦区切って、皆さんの意見を聞いて、活用額などの方針もきちんと決めて、進めていくべきだと思う。是非とも令和5年度以降の計画もきちんと決めていただいて、3年ぐらいずつの見直しを行うのが良いと思う。

事務局

先ほど委員からもあったように、基金は収入が無いので、期限を定められるものについては定めた方が良く事務局でも考えている。先ほど無期限にという話だったが、委員からあったように、令和5年度で一旦区切りとさせていただければと考えているが、いかがか。

【結果】

シティプロモーション事業の基金活用期間を、令和4年度から令和5年度までとして、令和6年度以降基金を活用する場合は、令和5年度第2回の委員会において改めて諮ることとする。

閉会 午前11時30分 根本課長補佐